

販路開拓事業補助金について

自社商品等及びサービスの販路拡大の推進による地域経済の活性化に資することを目的として、インターネットを通して新たに販路の拡大等を行うことに要する費用の一部を補助します。

1 補助対象者

山都町内に事業所等を有する法人、個人事業者、団体等

2 補助対象事業

ECサイト構築・改修等事業

補助率 4/5、上限30万円

3 対象経費

- ・ 自社 EC サイト構築に係る経費
- ・ 自社 EC サイト改修に係る経費
- ・ EC サイト構築または改修に係るホームページ制作費
- ・ モール型 EC サイトの出店に係る経費
- ・ EC サイトのコンサルティングに係る経費

4 募集期間

令和8年9月1日～

※本事業は、予算額に応じ早期に受付を終了することがあります。

5 問い合わせ・申請書提出先

山都町役場 商工観光課 商工・労働係 TEL0967-72-1115

申請から補助金交付までのスケジュール

① 補助金交付申請

- 提出先：山都町役場本庁2階 商工観光課 商工・労働係
- 提出書類：交付申請書、事業計画書及び収支予算書、その他必要書類

② 交付決定・事業実施

- 申請書類の審査完了後に交付決定を通知します。
※必ず交付決定通知後に事業を開始してください。
- 事業に関する契約書、事業実施中、実施後の写真、領収書等の資料は、確実に保管してください。

③ 実績報告・確認検査

- 事業完了後30日以内に事業報告書、収支決算書、その他必要書類を提出してください。

④ 交付確定・補助金支払い

- 実績報告関係書類を確認後、補助金交付確定を通知します。
- 交付確定後、所定の請求書により指定の口座へ補助金を振り込みます。